

年末年始における介護保険 要介護（要支援）認定申請受付の御案内

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 認定G

● 更新申請

（令和3年2月末日までの認定有効期間の方）

認定有効期間満了日の60日前から受付開始ですが、窓口休業中のため

1月 4日（月） から受け付けます。

● 変更申請（1月1日付申請が必要な場合のみ）

1月1日が窓口休業中のため、前月の最終営業日

12月28日（月） に受け付けます。

● 12月29日（火）から1月3日（日）の間で、

急遽、変更申請 又は 新規申請 が必要な場合は

- ① 下記の内容を任意の様式（参考例参照）に記載し、変更（新規）申請が必要と判断した当日に、速やかに、広域連合へ FAX 送信してください。

【記載内容】 事業所名と担当ケアマネ名
変更又は新規申請の理由
申請日（fax 送信の日付と同じ）
対象者の被保険者番号（名前は必要ありません）

※ 個人情報保護のため、申請書原本の fax 送信は御遠慮ください。

- ② 1月4日（月）に変更又は新規申請書（原本）を広域連合へ提出してください。
亀山市在住の方の申請は、亀山市長寿健康課（あいあい）へ提出していただくこともできます。

